



第403号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南街2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 <郵便振替> 00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2-3面 総会報告
3-4面 持続可能なまちづくり・報告
4面 コメント・韓国大統領選挙
5-6面 東仁徳・韓国元統一部長官に聞く
5-6面 インタビュー
5-6面 財政再建と予算制度改革
6-7面 田中秀明・明治大学大学院教授に聞く
6-7面 40歳定年制とは
7-8面 柳川範之・東大大学院教授に聞く
8-10面 飯田市・おのさま進歩エネルギー 原亮弘社長に聞く

「民主もダメ」「でも政権交代には意味があった」。

で、どうするの？

「閉塞感の打破」を求めて、期待と失望を繰り返すのはもう止めよう。主権者としての議論の深まりこそが、この国の未来を決める。

政権交代可能な民主主義を 定着させられるかどうかは、 有権者にかかっている

○九年の政権交代から三年余りの衆院選。政権交代に期待した民意の最大公約数は、「民主もダメ」でも政権交代には意味があった」というところではな

いだろうか。郵政選挙の熱狂、政権交代選挙の高揚。三度目の正直というが、そろそろ「一票で政権を変えられる」という民主主義のステータスにおける、主権者としての振舞い方を身に着けるべきだろう。

選挙を、憂き晴らしやドンチヤン騒ぎとして消費するのは、もうやめよう。選挙で政権を選ぶのは、政治バラエティーで言いたいことを言ってスッキリするのは、わけが違ふ。政党が乱立し、それが真意か分からない公約が飛び交う中だから、主権者としての選択眼をこれま

で以上に磨こう。

逆説的に言えば、民主党政権の最大の功績は、「いつすれば政治が劇的に変わる」という魔法の杖”はないことを明らかにしたところだろう。民主主義が独裁と違うのは、誰か「強いリーダー」が「こうだ」といえば、制度や仕組みが変わるのではないという点だ。主権在民とは、特定の誰かではなく国民が決定権を持つということ。決める「ため」には、異なる意見や対立する利害を調整して、「みんな」とまではないかなくても、多数が納得する合意を形成するという、面倒で手間のかかるプロセスが不可欠だ。それをすっ飛ばして「何でもいから誰か、強いリーダーが決めてくれ」と、民主主義を放棄するわけにはいかな

ちろん、選んだら後はお任せで結果には文句を言う、という習慣も卒業しなければならぬ。ようやくその入り口に立った政権交代可能な民主主義が、これからの定着していくのか、それとも政権交代さえ、憂き晴らしのタネとして消費してしま

うのか。政権交代可能な民主主義の重要な担い手たる「政党」が液化化し、選挙互助会以下の存在になっている今、政権交代可能な民主主義を定着させられるかどうかは、国民、有権者にかかっている。

そのために政党、候補者に何を問う(彼らが何を宣伝したいか、ではなく、どんな対話を有権者から仕掛けていくか、フォーローの智慧を絞ろう。「何を問うべきか」を、主権者としての議論の深まり(熟議)のなかから作り出していこう。その問いに耳を傾け、対話に心じる政党、候補者なのか。言いたいことを一方的に訴えるだけの政党、候補者なのか。そもそも公開討論

原因の一つは、党内論議を尽くさずに少数で決めたという点にある。政党を規律化するというマニフェストの機能が損なわれた。「政権をとれば何とかなる」との驕りもあった。今回必要なことは、各政党が掲げる公約なりマニフェストの中身と同時に、それによって政党がどれだけ規律化されているか、を問うべきだろう。打ち上げ花火のような公約を弄んでいるかぎり、選挙互助会としてのまとまりすら保てないのは当然だ。

われわれが求めているのは、既得権を叩く「破壊のカタルシス」でもなければ、打ち上げ花火のようなスローガンでもない。もっと地道な地に足の着いた議論とその集積だ。

例えば、今回の解散は①消費増税を含む税と社会保障の一体改革、②赤字国債発行法案の成立、③衆議院の定数は正について、民主・自民・公明が合意したことになる。したがって少なくとも三党は、選挙後にこの合意をどう実行していくか、明確に示す必要がある。それは「決められない政治」から脱却する責任をどう負うのか、政権交代時代の責任政党とは何かを示す一歩にはかならない。

社会保障については国民会議の人事まで決まった。二〇〇〇年代には社会保障改革が政党間の争点となったが、それをようやく卒業するステータスに入りつつあるといふことだ。(政権交代が定着した先進国では、社会保障制度を政権選択の争点としないことは合意されている。)最低、これを後退させないことを

三党は約束すべきだ。さらに国民会議の名にふさわしく、国民に開かれた合意形成過程にするためにどうするか、スタンスを明らかにすべきだ。

赤字国債発行法案については、「おれ」国会で再三、政治の駆け引きに使われてきた。ようやく向こう三年間は赤字国債の発行を認めることで三党が合意したが、これを「衆院優位」のルール化につなげられるか。政権交代に続いて必要だったのは、一票で選ばれた衆議院の多数派が内閣を構成する、という議院内閣制を機能させるための国会改革だったはずだ。参議院廃止とか大統領制といった打ち上げ花火を弄ぶヒマがあったら、憲法改正なしにできる国会改革――衆院優位の確立に一步を踏みだせ！

定数は正については、選挙制度改革と絡めた議論が行われることになるだろう。これに三党はどう臨むのか。一部には、中選挙区制の復活に近づけようという動きもあるという。少なくとも政権交代可能な民主主義を目指して導入した制度の根幹が歪められたり、すりかえられたりすることがないことを約束させよう。

第三極も含め、この三党合意に加わっていない政党は、この三点にどういう態度をえるのか。消費増税反対なら、その分の財源はどうするのか、民主党政権三年間の総括も含めてきちんと示すべきだ(事業仕分けにも係わる)ことな、「ムタを削減」という人たちは論外。

政権交代は、更地に新しい家を建てるようなものでもなければ、真っ白な画用紙に好きな絵を描くようなものでもない。○九年の政権交代は、「失われた二十年」で積みあがった不良債権を背負ったところから始まった。三二の原発事故の構造要因は、自民党政権時代のツケだ。そのなかで「できたこと」「できなかったこと」「なぜできなかったのか」「どうすればできるのか」あるいは「やるべきではないのか」を、ひとつずつ検証していくことが必要だ。その積み重ねなくして、次の一歩は始まらない。グレートリセットを求めて期待

と失望を繰り返している間に、未来はどんどん搾取されていく。われわれに必要なものは、「こすればうまくなる」という魔法の杖”ではない。「できたこと」「できなかったこと」「なぜできなかったのか」「どうすればできるのか」あるいは「やるべきではないのか」という地道な検証と業績評価に基づく選択、そのフォーローとしての集積だ。(自治分権の現場では、それは着実に集積されつつある。)そのフォーローの問いに耳を傾け、対話できる(一方的に訴えるのではなく)政党、候補者をまず次のステータスに立たせよう。

未来を搾取する社会から、未来へ投資する社会へ

○九年の政権交代の意義は、「世界第二の経済大国幻想」を前提にした粉飾決算をやめて、「本当は日本がどうなっており、どうなるか」という21世紀の新しい現実と向き合う目標を共有することにある。

民主党政権の最大の功績は、この21世紀の新しい現実を示したところだろう。逆にいえば、この21世紀の新しい現実が見えてくる場合と、見えていない場合とでは、民主党政権の失敗の意味は一八〇度違ったものになる。その仕分けが決定的だ。

例えば経済、財政、金融をめぐる諸相は、象徴的にリーマンショック以前と以後とでは、大きく変わっている。世界同時財政恐慌といわれるようなリスクが常態化するなか、ユーロ危機は慢性化し、アメリカも「財政の崖」に直面し、中国も景気後退と地方政府の債務の山に直面している。わが国の1000兆円超の政府債務も、国際的な変動に大きく左右されるという点で、リスクの意味はこれまでと

と失望を繰り返している間に、未来はどんどん搾取されていく。われわれに必要なものは、「こすればうまくなる」という魔法の杖”ではない。「できたこと」「できなかったこと」「なぜできなかったのか」「どうすればできるのか」あるいは「やるべきではないのか」という地道な検証と業績評価に基づく選択、そのフォーローとしての集積だ。(自治分権の現場では、それは着実に集積されつつある。)そのフォーローの問いに耳を傾け、対話できる(一方的に訴えるのではなく)政党、候補者をまず次のステータスに立たせよう。

は違っている。消費増税を先行させた三党合意の背景には、その危機意識がある。それが見えていない「民主党政権」批判では、「これをすれば景気はよくなる」式のお手軽な話しかでない。これでは、今や財政も金融も一国の事情だけでは決められない、国際的な変動の中でリスクマネージンしなければならぬ、という肝心なことが見えないことになる。

安全保障も「集団的自衛権を認めるか、どうか」という空中戦では困る。野田政権の下で設置された国家戦略会議・平和のフロンティア部会は、従来の憲法解釈を改めて集団的自衛権を行使できるよう提言している。ここで重要なポイントは、憲法解釈云々ではなく、二〇一〇年という未来から、現状のG2といはG0といわれるようなパワーバランスの大きな変化をどうえ、わが国がいかなる立ち位置を取りうるか(包括的な平和の創り手)という議論の中で、

10面へ続く

□第七回大会第一回総会 報告□

政権交代から三年間の総括 民主主義のバージョンアップと フォロワーシップの転換を問う

十一月三日、第七回大会第二回総会を開催。今年八月以降降り込んできた、政権交代から三年間の総括視点を整理すること

もに、次期総選挙の問題設定を共有するために問題提起と討議を行った。以下はその要旨。

【戸田代表の問題提起】

政権交代へのガツカリ感は、 当事者意識のない度合いから

この間繰り返しているように、今回は総選挙に入る前に基本的にドンチャン騒ぎは卒業するようにしたい。

ほぼ、ドンチャン騒ぎの材料は出そろった。ここではじめて、普通の人リアルに考えるようになる。自分の生活の損得と暴走老人の憲法の話と、どう関係があるのか？と。国会議員も普通の人。目先の当選、目先の生活と政権交代の関係をどう考えたいのか、尖閣をめぐる中国との関係をどう考えるかetc.

当事者意識とは普通の人にとって、自分の目先の損得との関係から始まる。ようやくここ

にきた。ここから依存と分配のたまたみ方、ということになる。政権交代へのガツカリ感は、

当事者意識のない度合いに応じて出てくる。別の言い方をすれば、自治が分かっていない度合いに応じて、そのガツカリ感を過激に表現することになる。逆に自治の主体性があるところからは、「マネIFESTが実行できていないからダメだ」という問

PPはこのこと。この変化のクサビも打ち込まれつつある。政権交代以前には、「政権交代のない民主主義って、本当に民主主義なの？」というレベルだったところから、自由とか民主主義とは何なのか、という具体的基準が見えてきた。だからこそ、次のように問うべきだ。

●政権交代にはガツカリだ、と誰が言っているの？ それって当事者意識が欠けているからじゃないの？ 肝心な問題、本質問題を見ないために言っているんじゃないの？

●マネIFESTが実現できていない、民主党うそつきだ。それって本当？ そう言っているのはマネIFESTの作成にも、その表現にも関わらなかった人たちじゃないの？ マネIFESTを主催する民のツールとして使えないことになっていないだけじゃないの？

●財源がないからできませんで、スイマセン。これって思考停止じゃないの？ お金がないなら知恵を出せ、というのは自治分権の常識でしょ。主権者運動というのは、考えざるをえない問題設定によって、既成観念から自由になって新しい知恵を生み出すことですよ。

米中関係に規定された日本外交という枠ではない、自立した立ち位置をどう獲得するか。東アジアにおいて、経済力を背景に力をつけてくる中国にルールを対抗するという立ち位置(T

【問題提起 福岡浩彦・元我孫子市長】

人口減少―たまたみ方が問われる時代に こそ、自治分権の真価が試される

歴史上はじめて、人口が減少する時代に入っている。経済成長を前提とした時代ではない。基礎自治体においても住民が減少していく以上、これまで拡大を前提としてきたところから、どうやって質を高めたがらダウンサイジングしていくかが、これ

からもっとも重要な課題となる。単純化した例でいえば、市のなかにか所公民館があって、東側の区域に集中していた場合、これまでなら西側区域にどう増やして、市全体として公平性を保つかということだったが、これからは東に偏在しているなら、そこを減らして、公平性を保ちながら、なおかつ市民が不便に

ならないようにする、そういうまちづくりの発想が問われる。

このなかで、本当に自治分権が問われる。大きくしていく時代には、国の政策にうまく乗っていくことも必要だったが、住民生活の質を高めたがらダウンサイジングしていくことが求められる時代には、国の政策にうまく乗るかどうかではなく、自治体の首長、職員、議会、市民が自分たちで考えて決めて、自分たちで創意工夫してやっていかなければならない。そうではないかぎり、うまくいかない。

理念としてだけでなく、自治分権がちゃんと機能していないと、地域、自治体はやっていけない。そういう時代がくるのではないか。本来は議会が、その議論の中心にならなければいけない。

質を確保しながら小さくしていくというのは大変なこと。その過程では当然、既得権も切っていくかなければならない。既得権を持っている人たちだけと対話しても、合意形成はなかなかできないが、既得権を持っている人も含めて市民全体で議論をしていけば、既得権を持っている人も「しかたないね」と納得するような合意をつくれることは可能。もちろん簡単なことではないが、そういうことが、これからはますます問われてくる。

●【琵琶湖・淀川水系の事例】
〇八年大阪、京都、滋賀、三重の四府県の合意により、国が計画していた淀川上流の大戸川ダム建設が凍結された(事実上、中止)。これは上流下流で異なる利害を、関係自治体自ら調整し合意したという点で画期的。合意のポイントは三点。

①上流でダム建設を中止するかわりに洪水リスクは下流の河川改修で対応、
②それによって増える水量については既存施設の有効活用や(水門の開閉など)ソフトの対策で対応、
③建設中止によって下流域自治体の事業費が節約できるとともに、ダム建設中止後も続く周辺整備の費用を下流域自治体負担。

四府県合意の意義は以下のとおり

るのが自治体の仕組み。ここでは市民にも、異なる意見を討議を通じて合意形成をする、という主体性が求められる。これはまちづくりなどを通じて、試行錯誤しながら身に付けていくしかない。住民同士の対話、討論をサポートすることが行政には求められる。議会は住民の議論をリードするような深い議論をする必要があるし、そのなかか

ら合意を形成する能力が求められる。日常生活でも、自分と違う意見の人と対話することを避けがちだが、それが楽しい、新しい発見や気づきがある、ワクワクするということに、変わっていかねばならないだろう。(四〇一号掲載のインタビューも併せて参照されたい。)

【問題提起 諸富徹・京都大学教授】 地域への社会的投資と持続可能な発展

日本の都市・地域が直面している課題
グローバル化と都市間競争/人口減少、高齢化/社会資本の維持管理・更新/環境(自然資本)の維持/貧困・格差の拡大/財政の持続可能性/都市経営としてのエネルギー

人口減少・低成長時代の地域政策、公共投資、都市経営の転換とは

この問題は、人口減少時代のインフラのダウンサイジングとも関連。大阪府・市では水需要の減少が見込まれており、老朽化した浄水場の削減、水道事業の統合が検討されている。

【持続可能な交通体系とコンパクトシティー 富山市の事例】
富山市のLRT(次世代型路面電車)の試みは、無制限なスローリートを抑制し、住民の高齢化にどう対応するかという点で、人口減少時代の都市計画のあり方のひとつのモデル。富山市はスローリートの典型だった。中心市街地を便利なものにする。ここで、これを抑制しようという試み。路面電車・鉄道網を整備し、それを軸に周辺に都市地域を集約化する(お団子と串)。

人口が減少しつつも一定の人口密度を確保することで、インフラ投資の効率化によって財政制約をクリアすることも狙い。

【再生可能エネルギーを核とした地域の持続可能な発展 飯田市の事例】
飯田市の市民共同発電所(おひさま進歩エネルギー株式会社)。ファンドを通じて市民の「意思あるお金」を集め、太陽光発電事業を展開。現在は六本目のファンドを募集中。出資者には収益に応じた分配を計画通り実施。さらに省エネ事業、グリーン電力事業、メガソーラー事業も展開。震災以降、評価が高まり、各地で同じような事業が展開されつつある。

資金について。これまではファンドを通じて募集したが、新たに地元信金からの融資を受けて事業を拡大(おひさまゼロ円システム)。住宅に太陽光パネルを設置する際にネックになるのは初期投資。これを「おひさまグリッド」がカバーして、無償で設置する。家計は九年年月額定額料金を払えば十年目以降は設備が自分のものになる、という仕組み。この「おひさまグリッド」の事業に、飯田信金が融資をする。

信金にとっては、ある意味では住宅ローンのようなもので、回収不能になるリスクは低いが、これまで融資には担保が不可欠で、担保の伴わないこうしたプロジェクト融資については、大きな議論があったとのこと。

飯田市の特徴は、個々の事業だけでなく、こうした事業が持続可能となるような制度、基盤の整備をしようとしている点。ここはまた他にはなかなかない。補助制度だけでは限界がある。事業主体の創出、組織形態(地域住民が運営する経営形態)、専門性のある人材の育成、資金調

3面へ続く

2面から続く
連システムなど。人的資本の創出と集積、市場の創出と公益性の担保(規制の組み換え)など。地域で再エネ発電事業を興すにあたっては、「人的資本」と「社会関係資本」の蓄積が力ギになる。

再エネ発電事業という公益性の高い政策領域で、公共性を担保しつつ新しい市場形成を図るには、地方政府はどのような役割を果たすべきか。↓アラットフ

【討議の性格】
主権者活動の停滞はどこから生まれるか、それを克服する持続性はどこから生まれるか

福嶋、諸富両氏の提起をめぐっては、自治の現場からの実践的な質疑が行われた。また後半の討議では、フォロワーシップの転換、そのための場づくり、とりわけ依存と分配・受益者市民のフォロワーシップのたたみ方、主権者市民のフォロワーシップの立ち上げ方をめぐって議論された。

主権者活動の停滞はどこから生まれるか、それを克服する持続性はどこから生まれるか。それを相互に問いあう場づくり↓依存と分配に立脚した集権的分散システムをたたくていく、自治分権への媒介としての自律的分権システムの立ち上げ方、という問題設定。

これは、ただみ方のプロセス、そのマネジメントという問題になる。↓連続的に課題を発見し取り組んでいく中から生まれる持続性、そのためのインセンティブとは。あるいは、それが生まれてこない停滞はどこから生じるか。その問いを問いあう場づくりとは、その連続性とは。

討議を通じて気付かされた実践的な課題を、直ちに具体的な

オームとしての市場形成の役割。公正競争のルール設定は地方政府の役割。

加えて、飯田市で再エネ事業が地域ビジネスとして成功できた要因は何かあるか、注目すべきは地域における自治意識の高さであり、その歴史的な集積(例えば公民館活動)。

「おひさま進歩」の取り組みについては、本号掲載の原社長のインタビューも参照されたい。

□報告□

**建設業のこれからをどう見たらいいのか
持続可能なまちづくり**

**これからの建設業はどうなりうるか
時代の変化をチャンスに変えるために**

十一月十六日、京都市内で「持続可能なまちづくり」をテーマに勉強会を開催。主催は、三百余りの建設業者が、「中小企業等協同組合法」にもとづいて設立・運営している全京都建設協同組合。後援は、「がんばろう、日本！」国民協議会。

諸富徹・京都大学教授と前田武志・参議院議員(前国交大臣)が、「これからの建設業」を展望するための基盤となる、日本社会の現状と未来、持続可能なまちづくりについての講演と対談をおこなった。

今回の勉強会は、〇九年十二月と翌四月に二回にわたって開催した、「市田代表を囲む社会起業フォーラム」を継承するもの(第二回は「住宅消費から社会コストの蓄積へ」『新しい公共』の担い手としての社会起業家を、第二回は「グリーンインベションの主体としての社会起業家を」をテーマにいずれも京都で開催)。

冒頭、川久保雄二郎・全京都建設協同組合代表理事が「建設業を取り巻く環境は非常に厳しいが、変化の時代は業界にとってのチャンスでもある」とあいさつ。

まず、諸富徹教授から現状認識として「①人口減少・生産拠点の海外移転、②経済のグローバル化と都市間競争、③財政制

約、④環境制約、⑤エネルギー政策の抜本的変化、⑥経済構造の非物質化と人々の欲求の変化」をあげ、変化の方向性を「①コンパクトシティ、②スマートシティ、③クリエイティブシティ、④インフラの老朽化・更新とダウンサイジング/造り替え、⑤インフラに対するガバナンスの再構築と、投資重点の変更へ、⑥新築投資から維持管理・補修投資へ」歴史的・環境的価値重視の方向へ、⑦ハコモノづくりだけでなく、その維持管理・運営(マネジメント)へと明確に示された。

人口減少・低成長時代の公共投資のあり方については、七回大会第二回総会でも報告された「琵琶湖淀川流域の事例」を引いて(総会報告)参照)、財政制約という背景(これはどこにでもある)のみなならず、「ガバナンスの変化」(治水思想)の転換や自然環境への配慮と、それを科学的に裏付ける自治体行政自身の人的力量、そして流域自治体自身が上下流の利害調整と代替策を提起しうる自治力)が「新しい公共」創出の力ギであると強調された。

富山市などで進められているコンパクトシティも、人口減少、環境制約、財政制約という三つの長期トレンドを読み込んだ都市経営であり、社会資本投資(公共交通・上下水道など)の方

向を地域(自治体)首長・議会・住民)自らが決め、中心地に民間投資を呼び込んで活性化することを通じて、中心市街地を再生していく経営戦略。

歴史的な中心市街地再生では、「保存」の観点からだけでなく、住宅ストックの近代化を通じて、住民の生活の質向上の議論が背景にある。また、歴史的価値のある建築物を博物館的保存ではなく、商業施設として活用しつつ保存することで、建物に対する持続的な民間投資を担保し、人口と商業資本の中心市街地への回帰(再都市化)が進み、地域の中小製造業、サービス業に所得・雇用面での大きな経済効果をもたらしている事例も紹介された。

「だれかに決めてもらい、将来世代につけまわす」(建設国債に依存した分配型公共事業が典型)のか、「自分たちが地域の将来像を決め、その方向に投資する」のか、建設業にとっても請負業の習慣から脱皮し、自地域域の主体となって考え、行動できるかどうか問われる。

(注：「請負業の習慣」とは、双方のコミュニケーションの前提となる「対等」の関係とは真逆の「一方通行」の力関係の習慣。信頼関係や技術力、環境や社会への配慮よりも「カネ」がものをいっているので、パイの奪い合いになれば、際限のない値引き合戦となる。それでも企業が生き残ろうとすると、現場職人にしわ寄せが行き、人的再生産さえおぼつかなくなる。結果として

地域経済は細り、税収も減る。「何も考えない」習慣のみが残る) 前田武志参議院議員は冒頭、国交大臣就任直後の紀伊半島大水害や⑧東日本大震災の教訓を引きながら、国のガバナンスにとって不可欠の治山治水は「多重防災(リダンダンシー)」の考えが重要であると強調(『日本再生』四〇〇号「囲む会」コンクリートから人へ)参照)。「低炭素まちづくり促進法」(12月4日施行予定)がめざす「持続可能なまちづくり」は、そのような治山治水と地域防災力の向上を核にした「災害に強い国土・地域づくり」や、社会資本の維持管理・更新と、良質な住宅ストックの供給及び流通市場形成を通じて経済活性化、課題先進国としての国際貢献などと相まって、「持続可能」な活力ある国土・地域づくり(『日本再生戦略』7月31日・閣議決定)の核をなすと指摘。

「だれかに決めてもらい、将来世代につけまわす」(建設国債に依存した分配型公共事業が典型)のか、「自分たちが地域の将来像を決め、その方向に投資する」のか、建設業にとっても請負業の習慣から脱皮し、自地域の主体となって考え、行動できるかどうか問われる。

「今、協同組合の役割とは」「協同組合は必要なのか。私たちの存在意義をも問わなければいけない時代に、私たちは立ちたいです。」 現在、建設業界自身、根本から変わらなければいけない状況まで追い込まれ、協同組合のような組織にいったい何が出来るのか、何を担わなければならないのか、どのような組織変化が求められているのか、何をすれば

「国家緊急事態体制」の整備と「国土強靱化基本法」が核になるという(1121「読売」)。どちらの政策体系が「防災・減災」緊急事態「持続可能性」の名のもとに「日本を⑨以前に戻そう」というものなのか、総選挙の重要な争点として次期政権の選択基準とすべきだろうか(200兆円のバラマキだ)「土建国家の復活だ」というレベルでは争点にはならない。「新しい公共事業、人々に必要な公共事業とは何か」という土俵での国民的議論を深めなければならない。

最後に、「木の家づくり政策」(耐震免震技術開発・施工業経営者)と「伝統工法の認知」(六代続く大工・工務店経営者)についての質問と対談のあと、光本大助・副理事長より、「組合として」どっちを向いて生きていくか考えていた方向が、今日の内容を聞いてわりと正しい線いっているなと思った」と勉強会のまとめがあった。

「今、協同組合の役割とは」「協同組合は必要なのか。私たちの存在意義をも問わなければいけない時代に、私たちは立ちたいです。」 現在、建設業界自身、根本から変わらなければいけない状況まで追い込まれ、協同組合のような組織にいったい何が出来るのか、何を担わなければならないのか、どのような組織変化が求められているのか、何をすれば

「今、協同組合の役割とは」「協同組合は必要なのか。私たちの存在意義をも問わなければいけない時代に、私たちは立ちたいです。」 現在、建設業界自身、根本から変わらなければいけない状況まで追い込まれ、協同組合のような組織にいったい何が出来るのか、何を担わなければならないのか、どのような組織変化が求められているのか、何をすれば

一方、自民党が総選挙の公約にする「防災10年集中計画」は、「国家緊急事態体制」の整備と「国土強靱化基本法」が核になるという(1121「読売」)。どちらの政策体系が「防災・減災」緊急事態「持続可能性」の名のもとに「日本を⑨以前に戻そう」というものなのか、総選挙の重要な争点として次期政権の選択基準とすべきだろうか(200兆円のバラマキだ)「土建国家の復活だ」というレベルでは争点にはならない。「新しい公共事業、人々に必要な公共事業とは何か」という土俵での国民的議論を深めなければならない。

最後に、「木の家づくり政策」(耐震免震技術開発・施工業経営者)と「伝統工法の認知」(六代続く大工・工務店経営者)についての質問と対談のあと、光本大助・副理事長より、「組合として」どっちを向いて生きていくか考えていた方向が、今日の内容を聞いてわりと正しい線いっているなと思った」と勉強会のまとめがあった。

「今、協同組合の役割とは」「協同組合は必要なのか。私たちの存在意義をも問わなければいけない時代に、私たちは立ちたいです。」 現在、建設業界自身、根本から変わらなければいけない状況まで追い込まれ、協同組合のような組織にいったい何が出来るのか、何を担わなければならないのか、どのような組織変化が求められているのか、何をすれば

「今、協同組合の役割とは」「協同組合は必要なのか。私たちの存在意義をも問わなければいけない時代に、私たちは立ちたいです。」 現在、建設業界自身、根本から変わらなければいけない状況まで追い込まれ、協同組合のような組織にいったい何が出来るのか、何を担わなければならないのか、どのような組織変化が求められているのか、何をすれば

「今、協同組合の役割とは」「協同組合は必要なのか。私たちの存在意義をも問わなければいけない時代に、私たちは立ちたいです。」 現在、建設業界自身、根本から変わらなければいけない状況まで追い込まれ、協同組合のような組織にいったい何が出来るのか、何を担わなければならないのか、どのような組織変化が求められているのか、何をすれば

「今、協同組合の役割とは」「協同組合は必要なのか。私たちの存在意義をも問わなければいけない時代に、私たちは立ちたいです。」 現在、建設業界自身、根本から変わらなければいけない状況まで追い込まれ、協同組合のような組織にいったい何が出来るのか、何を担わなければならないのか、どのような組織変化が求められているのか、何をすれば

パブルのその名のとおりの状況にいました。

その状況は今考えると、当組合は「小さな行政のような状況であった」と考えられます。組合員は組合費を払えば、何もしなくても仕事にありつける。もちろん私たち職員も、何の努力も無くとも行政から仕事にありついでいたから、組合員のこの状況は当たり前前姿だったのかもしれない。

また余力のある状況下、打つ手すべてがうまくいかない状況に陥ります。それはなぜなのか。前述したことから考えられること。それは、すべてが依存体質であったということです。自助努力無しに、仕事はもうものであって、産み出すものではないという考え、この考えからの脱却が誰も出来ていなかったことが、すべての原因だと考えられます。すべてが、「受身の姿勢であった」ということなのではないでしょうか。

ではこの状況から、いかにして抜け出すのか。それはもちろん依存体質の改善。そして現状の組織文化を壊し、新たな組織に生まれ変わる。自分たちで仕事を興す。そのためには地域、行政、事業者が共に意見を持ち寄り、自分たちの街づくりを自分たちで考え、行動する。しかし一企業、事業者ではなかなか動けない現状があります。それを協同組合が担う。地域とのパ

ではこの状況から、いかにして抜け出すのか。それはもちろん依存体質の改善。そして現状の組織文化を壊し、新たな組織に生まれ変わる。自分たちで仕事を興す。そのためには地域、行政、事業者が共に意見を持ち寄り、自分たちの街づくりを自分たちで考え、行動する。しかし一企業、事業者ではなかなか動けない現状があります。それを協同組合が担う。地域とのパ



3面から続く
 イフ、行政とのパイプ、そして組合員である事業者とのパイプ、これをつなぐ役割、まずはこのことを行いたいと考えています。

次に地域の中小企業が弱ればその地域の力が衰えます。特に京都は企業の90%を中小零細企業が占めています。そういった環境の中、中小企業が弱れば雇用が生み出せなくなり、若者は大都市に集中し、高齢化がますます進むことにもなり、地域の担い手がいなくなり、もちろん技術の継承も出来なくなり、伝統的工芸もすたれてしまっています。このことを黙ってほうっておくわけには行きません。そのために組合を経営者の道場にしたと考えています。

大手企業の打ち出す経営論も、役に立つことは多々あります。しかし中小零細企業には、中小零細企業の専門的経営論が必要であると考えています。このような観点から、経営現場の生の声を聞き取り、この時代をいかにして切り開くか、誰かに頼るのではなく、自分たちで考え行動する、そのために集える場所作りを当協同組合が提案する。勉強会、講習会、見学会、行政との懇談会、地域とのふれあいの場、いろいろな形で提供する。それが新たな組織活動ではないでしょうか。

それでも、我々を取り巻く経済状況はますます厳しさを増すばかりです。しかし、現在のような転換点にはビジネスチャンスの泉があると考えられます。それを活かすためには目利き力が必要であり、政治や経済を深く理解しなければならぬと考えます。

そして十一月十六日、コープイン京都にて、前国土交通大臣の前田武志参議院議員、諸富徹京都大学大学院教授をむかえ、参加者六〇名で建設政策講習会を行いました。

諸富教授からは、現状認識、変化の方向性、結論として、人口減少の進む中、新たな「建設」ではなく、「維持管理」や「マネージメント」が新たな収益源になる。次の更新需要も獲得できる「ハード」を提供する産業から「ソフト」を提供する産業へ。平たく言えば、「自ら建設した建物の維持管理サービス」をビジネス展開する事で、建設業の産業化が進展し、将来的には収益構成比率も変化すると、報告されました。

前田参議院議員からは「今ある住宅の価値を上げる、長寿命化する」「アメリカではすでに新築着工数が減っている、日本の現状は年間の新築着工数がアメリカより二十万件も多い」「良質な住宅ストックの供給を通じて、住民の生活の質向上を図るべき」との意見が出されました。また、諸富教授から「イタリ

アの主要観光都市では非住宅系の修理比が高い」と紹介され、「これらの国・都市では、建設産業の変化をもたらす、修復修理がもたらす収益比が高くなる」とともに、その技術も発達した「大規模な再開発と異なり、中小零細の建築業者にビジネスチャンスをもたらした」「地域での建築業者と住民のつながりが維持され、同じ業者が改修住宅分譲後の住宅の維持管理に関り続けることが多くなった」「結果として投資が郊外に分散されず、中心部に集中して成長した」と、ヨーロッパでの成功例が報告されました。

この例は、私たちの暮す「京都」の街に、とても当てはまるのではないのでしょうか。千二百年の都であり、世界遺産や国宝を多々有する日本が誇る観光都市。その「京都」らしさが失われつつあります。取り壊され、パキンクになっていく町屋の現状、技術の継承の困難な状態。中小企業の生き残る道は、まさに京都の景観、中小企業を守る、自分たちで守る、そして地域を守るという、我々が打出してきた方向性「担い手としての中小企業の必要性」。今回の講習会で「これからの建設業の経営を見通す骨格になる」と、確信を得ることが出来ました。私たちの向いている方向は間違っていないと。

全京都建設協同組合 専務理事 池田 光繁

□インタビュー□

中国の台頭ーパワーバランスの変化のなかで、韓国はどこへ向かうのか

康仁徳・元韓国統一部長官に聞く

来月十九日投票の韓国大統領選挙が告示されました。選挙戦は事実上、与党セヌリ党の朴槿恵(パク・クンヘ)候補と最大野党、民主統合党の文在寅(ムン・ジェイン)候補の一騎打ちとなります。朴槿恵氏は朴正熙元大統領の娘、文在寅氏は盧武鉉元大統領の側近です。

大統領候補としてはもう一人無所属の安哲秀氏が有力候補として名乗りをあげていました。彼はソウル大学教授で、IT企業家でもあり、既成政党に飽き足らない、いわゆる無党派層の支持を集めていました。この安哲秀氏と文在寅氏との間で、野党候補一本化の調整が行われていましたが、告示直前に安哲秀氏が一方的に撤退するという形になりました。

安哲秀氏を支持している人たちは、既成政党に不信感を抱いていますから、彼が撤退したことで、いわば「行き場を失った」人たちがどこに投票するか、ということも含めて、無党派層の動きが重要です。

いずれにしろ、どちらが勝っても僅差になるのではないかと思います。

今回の大統領選挙で注目すべきことは、中国がG2の一角を占めるようになったという国際的なパワーバランスの変化のなかで、韓国がどこに向かうのかということだと思います。アジアでは中国の覇権的な台頭が始まっているという見方もあり、一方のアメリカはアジア重視というスタンスを打ち出している。同時にアメリカは今後、財政の制約から、軍事予算をかなり減らさなければなりません。当然アジア地域においても、軍事的負担を減らして行くと思えます。

とくに韓国にとって深刻なことは、経済面での中国への依存度の高さです。中国への輸出は、輸出全体の三割にも達しています(香港を含む)。「韓中貿易は米韓、韓日貿易の合計よりも大きい」とさえいわれ、韓国経済は中国との関係なしには考えられないような状態です。

こうしたなかで、韓国は経済的にも安全保障上も、どこへ向かうべきなのか。とくに私が憂慮しているのは、日本が民主党政権ができてすぐのころに、「日米中正三角形論」といわれる議論がありました。それが同じような考え方が今、韓国で出てきていることです。

統一問題について、とくに進歩勢力といわれる人たちの考え方は、こういうものです。朝鮮半島は海洋勢力と大陸勢力との間で分断されて、この地域のバランス・オブ・パワーに貢献してきた。しかしこのような構図を続けるかぎり、統一は進展しない。情勢が変わるときに、韓国の立場も変えるべきではないかと。

私が憂慮しているのは、南北関係の改善、ここでの韓国の立場を有利なものにしようという人たちの考えは、中国にさらに傾斜することになるのではないかと、ということです。南北関係の改善にとどまらず、そこからアメリカとの関係の見直し、中国との関係の強化につながるという考え、これは盧武鉉政権のときと同じ考え方だということになります。

文在寅氏は盧武鉉元大統領の側近でしたが、盧武鉉大統領の南北共同声明(07年10月4日)では当初、十五項目ぐらいの合意を用意していたが、そのうちの五ないし六ぐらいしか合意できなかったと聞いています。平和体制の構築、国防長官の会談、西海の共同漁業区域の設定、開城工業団地の第二段階の推進、離散家族の常時面会所の設置、このくらいです。

合意できなかった項目のなかには非核化、DMZ(非武装地帯)からの重火器の撤去、平和公園建設、南北経済共同体建設のための経済協力委員会設置などがあります。文在寅氏がこうしたことを推進しようとするれば、南北関係に積極的に行かなくてはなりません。彼の言い方を借りれば、大統領に当選したらすぐに南北首脳会談を呼びかける、ということになります。彼の公約は盧武鉉政権の継承で、中国との関係を重視する、アメリカとの関係はこれ以上深入りしないということになります。

一方の朴槿恵氏は、今の南北関係ではダメだということをはっきりしています。李明博大統領の対北朝鮮政策は制裁・原則中心でしたが、それが成果を上げていないということです。二年前の延坪島砲撃以降とった一

連の制裁措置によって、宗教団体の人道支援までストップさせられることになりました。その結果、北朝鮮からの信頼感を失った。「全国民の幸福な統一」というのが朴槿恵氏のスローガンですが、そのためには信頼感を回復しなければならぬということ、歴代政権が交わした南北間の合意を尊重しなければならぬという立場です。

したがって文在寅氏、朴槿恵氏、どちらが大統領になっても対北朝鮮政策は柔軟なものになります。

● 対日関係については、文在寅氏のほうがより強硬です。今の状況では朴槿恵氏も、日本に対して柔軟な姿勢を示しにくいです。そして対米関係については、基本的なスタンスが違っています。一番重要なことは、中国の覇権的な傾向が顕在化しているときに、韓国はどこに行くのか、ということ、南北関係の改善を目指すことが、中国への傾斜につながっていくことを、危惧しています。

かといってアメリカとの関係がスムーズにいつているかという点、そうもいえません。とくに私が問題だと思ったのは、ミサイル問題です。北朝鮮が射程六千キロの弾道ミサイルを発射できるにもかかわらず、韓国が三百キロのミサイルの射程を延長しようとしたら、アメリカが反対した。理由は日本と中国が反対するから。しかしわれわれは、中国や日本に向けて撃つわけではない。結局、八百キロで合意しましたが。

こういうことがあると、韓国としても、いつまでもアメリカに頼るわけにはいかない、と考えてしまうわけです。一方でアメリカが「アジア重視」といって中国を牽制してきた場合、韓国がそれに加われば、中国は韓国に対して何でもできてしまつ

狭い海(黄海)を隔てているだけだし、何よりも経済を依存しているわけですから。われわれは、中国に対して神経質にならざるを得ないのです。

しかも今や南北関係においても、北朝鮮を抑えるためには中国を介さなければならぬ、という状況です。

中国との関係をどうするか。これはG2といわれるようなパワーバランスの大きな変化のなかで、それぞれの国がどの方向へ行くのかという問題です。日韓では、FTAや金融面での協力なども議題としてあがっています。こういうことをすすめる一方で、アメリカとの関係をどう考え整理していくか。これは日本も同じなところだと思います。偶然ではあります。この時期に日韓ともに選挙を迎えているわけです。

この問題は、日本よりも韓国のほうが、より深刻だろと思えます。韓国は小さな国ですから、安全保障面においてもどこかに頼らざるを得ない。その際に経済力で牽制できればいいが、それも無い。輸出依存度が25%を超えているというのは、命綱を握られているようなものだから。

日米間の協力関係が今こそ重要だ、という立場からは、安全保障面についても経済面についても、選択肢がさらに狭まらざるを得ない状況です。しかもこういうときに、李明博大統領が独島(竹島)を訪問し、日韓関係がかつてないほど悪くなった。私は長年にわたって、草の根レベルで日韓の相互交流を築いてきました。そういうことすら影響を受けざるを得ません。非常に残念なことです。

(11月26日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

財政再建と予算制度改革

田中秀明・明治大学公共政策大学院教授に聞く

「財政規律はなぜ働かないのか」 ～財政赤字のメカニズム

日本をはじめ先進各国の財政赤字が、大きな問題になっています。なぜ財政規律が働かないのか。それを考えるためには、まず政府部門の予算の特徴を知る必要があります。政府部門の予算には、家計や企業の予算との大きな違いがあるからです。

私はよくこういう例え話をします。ある太っ腹な人がいて、みんなを懇親会に誘ってくれるとします。「何でもいいからおごってあげる」と言われたら、だいたい値段の高い店に行きますね。自分がお金を払うわけではなくからです。もし自分で払うなら、お財布と相談してお店を決めます。予算制約があるからです。

端的にいうと、政府部門の予算というのは、「他人のお金を使う」仕組みです。しかも徴税部門は別ですから、各省は自分で税金を集めるわけではありません。自分でお金を集めずに使っただけなら、ど



田中秀明 (たなか ひであき)
明治大学公共政策大学院教授

1960年生まれ。東京工業大学大学院修了。ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス修士(社会保障政策)。政策研究大学院大学博士(政策研究)。85年大蔵省入省。予算・財政投融資・自由貿易交渉・中央省庁等改革などに携わる一方、国税庁、内閣官房、内閣府、外務省、厚生省などで勤務。内閣府参事官などを経て今年4月より現職。

んど使おうというインセンティブが働くのが自然です。英語では各省大臣のことを spending minister 言います。公共サービスを受け取る国民にも、同じことがいえます。私たちは普通、何かを買うときには自分の財布と相談しますね。また目の前のものを、言いなりの価格で買ったりはしません。インターネットや量販店などでいろいろ調べて、値段と質を比べて買います。それは自分のお金だからです。しかし、公共サービスというのは、費用の全額を自分で負担するわけではありません。そこで、できるだけお金を使おうというインセンティブが働くこととなります。

次に、先ほどの例え話で、割り勘にした場合どうなるか。割り勘でも、人数が増えれば増えるほど、どうせ割り勘なんだから、高いものを注文しよう」とい

うこととなりますね。現実には、我々の社会の経費は税金による会費で賄うわけですが、それは割り勘に近いともいえません。政府予算にはこういう問題が内在しているわけです。つまり財政赤字は、政治家や官僚など予算編成に係わる人たち(国民も含めて)が自己の利益を追求することの結果として生じる、というわけです。放っておけば、際限なく赤字は膨らむわけです。

これに、何らかの形で歯止めをかけるなければならぬ。これが財政規律の問題です。九〇年代には、多くの先進諸国が財政再建に取り組みました。二〇〇〇年以降、再び多くの国で財政赤字が問題になり、最近ではリーマンショック後の財政支出と財政赤字が大きな問題になっています。

しかしよく見ると、すべての先進国で財政赤字が危機的な状態になっているわけではありません。ギリシャやスペインのように財政危機にあえぐ国がある一方で、スウェーデン、オーストラリア、カナダのように相対的に財政赤字が小さい国もあります。スウェーデンにいたっては、純債務残高はマイナス、つまり国内総生産(GDP)の20%くらいの黒字になっています。スウェーデンは、九〇年代前半に、今のギリシャのような経済危機に直面し、財政赤字の削減が喫緊の課題となりました。そこで、予算制度改革して、財政規律を高める仕組みを導入しました。つまり財政規律の確立に成功している国と、そうでない国があるというわけです。その鍵は予算制度改革です。

最大の課題は少子高齢化を乗り切ること

もちろん財政規律は目的ではなくて、日本についていえば、少子高齢化を乗り切ることが最大の課題です。そのためにやるべきことのひとつとして、財政規律の確立があるというわけです。財政規律をないがしろにすれば、ギリシャのような事態を招く可能性もあります。

ギリシャでは、財政赤字が増えることで政府の信用がなくなり、金利を30%払うといつても、返してくれないかもしれないからと、誰もお金を貸してくれないという状態になっていくわけですね。幸い、今のところ日本国債は金利が低い、つまり政府を信用してくれているわけです。しかしこれがいつまで続くか。

今はまだ、国内の貯蓄で政府の赤字を賄うことができているから、外国に借金を頼らなければならぬギリシャとは違います。ただこのままでは、五から十年のうちには国内の貯蓄で政府の赤字を賄うことができなくなる、といわれています。そのときには、外国からお金を借りなければなりません。

もちろんそれで、日本国債があたりに危機に陥るわけではありませんが、海外のマーケットが日本をどれだけ信用しているかということに、今よりも大きく影響を受けるようになります。そのときにアメリカのような信用力が日本にあるかといえは、これはなかなか厳しいと思います。

財政再建は目指すべき最終ゴールだとは思いますが、財政赤字が増え続けることによって、少子高齢化を乗り切るための体力を失う可能性はあるわけです。しかも改革が遅くなればなるほど、改革のコストも高くなります。

私は外国の研究者に、「日本はGDPの200%もの債務残高で、やっつけているのか」と聞かれると、「日本の財政は糖尿病なんだ」と答えています。糖尿病

というのは、なかなか症状が出ませんね。症状が出たときには、手遅れです。ギリシャは国の規模が小さいので、危機もすぐに顕在化しますが、逆に日本は経済の規模が大きいので、そう簡単に危機が顕在化しません。

「国民の目が届くからこそ財政規律が働く」 ～財政規律を高めるための予算制度改革

財政規律を働かせるにはどうしたらいいのでしょうか。

さきほどの懇親会の例えでは、「どうせ他人の金だ」ということになると、どんどん支出が膨らむので、どうすればこれを抑制することができるかということ。一つは、ルールを導入し、例えば、先に費用の総額を決めてしまおう。もう一つのやり方は、幹事だけが注文できるようにする。これは、総理大臣なり財務大臣なりに権限を集中するというわけです。国によってアプローチが違いますが、イギリス、ドイツなどは権限を集中する方法を選択し、スウェーデンはルールを導入し歳出の上限を決めています。

スウェーデンは九〇年代はじめにバブルが弾けて、九一年から三年連続マイナス成長という危機的状況に陥り、国、地方の赤字がGDPの12%に達しました。日本は悪くなったとはいえ、今でも9ないし10%です。危機的状況というのは、国内の大手金融機関が、信用度の低い自国政府の国債は買わないと宣言したほどです。

九四年の総選挙では財政再建が大きなテーマとなり、戦後福祉国家を築いてきた社会民主党が政権に返り咲き、予算制度の抜本的改革に取り組みました。どうしたかという点、税収見通しに基づいて

もっと言えば、日本はまだ困っていないと思います。失業している人は困っていますが、年金受給者はデフレでむしろ購買力は上がっています。公務員をはじめ職のある人も給与は下がっていませんが、それ以上に一般物価が下がっているのです。購買力は下がっていない。幸か不幸か、日本はまだギリシャのような切羽詰った状況に追い込まれていないわけです。

三年分の歳出総額を先に決めてしまおうのです。つまり今年決めるのは三年後、2015年の歳出総額です。2013年、2014年の歳出総額は、二年前と二年前にすでに決まっています。歳出総額すなわち予算の上限値が決まると、それを27の主要分野に配分します。

予算閣議は、ストックホルム郊外の総理の別荘に閣僚が泊まりこんで行われます。その閣議では、財務省から三年分の27の分野への配分案が示されます。この配分案は予算閣議でいくらでも修正できますが、あらかじめ総額の上限が決まっていますから、ある予算を増やすためには他の予算を削らなければなりません。非公開の閣議ですが、ここで閣僚たちが厳しい議論をするわけです。まさに政治主導で予算を決めます。

その後、国会の審議に移ります。ここでも以前は国会が政府予算を増額修正して、財政規律が働かなかったことから、同様の改革が行われました。例えば先ほどの歳出総額ですが、これは毎年国会で議決されます。そして27の主要分野に配分する政府予算案の審議においても、修正は自由ですが、自分たちで先に総額を議決していますから、ある予算を増やす場合は、必ず他の予算を削らなければなりません。

5面から続く
こうした歳出の上限、シーリングは日本にもありますが、根本的に違っているところはどこかという点、日本では一般会計の当初予算の一部にしかシーリングはかかりません。つまり補正予算、特別会計にはかからない。だから財務省が査定する際の常套句は「当初予算はがまんしてくれ、補正予算で何とかするから」ということなのです。

スウェーデンのシーリングは、国の予算のうち国債費を除くすべての歳出が対象です。補正予算も対象です。スウェーデンでは補正予算で歳出総額を増やすことはできませんから、補正予算は、財源が余っているところから足りないところに戻す、あるいは予備費を取り崩すというだけなのです。

リーマンショック後、どの国も景気対策をやっているのに、スウェーデンも例外ではないのではありません。スウェーデン財務省の知り合いに、一度決めた歳出のシーリングを、国会で再議決して増やしたかと尋ねたところ、答えは「ノー」でした。だからこそ、スウェーデンの純債務残高はマイナス(貯金)になっているわけです。

そこでのポイントは何かという点、国会で一度決めたシーリングを変えるには、説明責任が問われるという点です。そうすれば当然、「無駄遣いではないか」という批判も出ます。つまり「変える」というプロセスそのものが、国民の目に見えるわけです。

もちろん日本でも、特別会計も補正予算も国会で議決しています。今回の復興予算だって、国会で野党も賛成して成立しているわけです。だから役人からすれば、「民主主義の手続きに沿ってやっているのに、何が問題なのか」ということになるわけです。

確かに手続きはきちっと踏んでいきます。しかし、実質的なチェックはない。国民の目が届くようになっていないわけです。スウェーデンは議会が監視し、国民の目が届くようになっていない。財政規律が働く鍵があるわけです。

スウェーデンのそうした仕組みは、そのときの政府がつくりました。昔からそうだったわけではなく、九〇年代にバブルが弾けて国の経済が傾いた。このときに、政治家が予算制度を改革しないかぎりの財政規律を保つことはできないと考へ、新しい仕組みを導入したわけです。もっといえば、改革しなければ、戦後築きあげてきた福祉国家が崩壊する状況に直面したのです。危機が改革を促し、国民も賛成したのです。

簡単にいえば、そういう改革をできた国は財政再建に成功し、できなかった国は財政危機に直面しているといえるでしょう。日本とアメリカは悪い例です。アメリカも九〇年代に予算制度改革を行い、いったん財政再建を達成したのですが、持続できるほどの制度ではなかった。財政が赤字になったとたん、政治家たちがお金を使ってしまったのです。

スウェーデンのような厳しいルールを導入するか、あるいは歳出にかかわる意思決定が集権的になっているか、そして予算制度が透明化されているか。財政再建に成功するためには、そういったことが決定的に重要です。日本がOECDの中でも最も透明性が低い国のひとつであることは、日本にいるとわかりませんが、世界の研究者の間では周知のことです。

例えば、埋蔵金を掘り出して一般会計

の財源にあてるときに、財務省はどのような説明をしているか。特別会計から財源を持ってくると、その分一般会計の借金が減るので、財政が健全化しているという説明をします。しかし、本当にそうでしょうか。企業に例えれば、関連会社の内部留保を本社に持ってきたので本社の財務が健全化したと、そんな説明が通用しますか。

特別会計の埋蔵金を使ってはいけな、と言っているではありません。苦しいから貯金を取り崩す、と国会で決めればいいのですが、それは財政が健全化しているのではなくて悪化しているのだと、国民にきちっと説明すべきだということです。しかし、財務省はそういう説明をしません。一般会計と特別会計を連結した財務諸表をつければ、資産の取り崩しによりバランスシートが悪化するのには明確になります。財政再建に成功した国は、そういう資料を国会あるいは国民の前に明らかにしています。

日本では、このように透明性が低いので、国民の目も届かないわけです。埋蔵金といわれれば、何か霞ヶ関が隠しているお金であるかのように思ひ、それなら使えばいいじゃないかと思ってしまう。しかし、じつは、国民の資産が取り崩されて、財政が悪化しているわけです。財務省はそういう説明をしません。国民を欺いているといえるでしょう。

歳出削減より増税のほうがやりやすい?!

予算というのは政治そのものです。資源は限られているわけですから、それをどう配分するか、その利害を調整するかが、まさに政治そのものです。しかし、その調整はつらい仕事です。あっちで頭を下げて、こっちで汗をかき、どこからも嫌われて、ということですから。今の日本にはその調整をできる政治家がいらないわけです。

今の仕組みは、高度成長期にはそれなりにうまく機能しました。税収が右肩上

税増税を決めたことは評価しますが、社会保障をはじめとする歳出削減の取り組みは、ほとんど手がつけられていないのは問題だと思えます。

歳出削減は個別の分野を直撃しますから、関係者からの反発、抵抗はものすごくあります。それを説得するのは大変なことです。それよりも「みんな痛みを分かち合う」増税のほうが、まだ

「個人に痛みを分けたい」政治家にして、個別の利害を説得するのは大変なことですが(選挙に落ちるかもしれない)、増税すれば使える予算も増える、というわけです。

財政再建のために、日本でもやる

□インタビュー□

未来を搾取する社会から未来へ投資する社会へ 皆が75歳まで働くための「40歳定年制」とは

柳川範之・東京大学大学院教授に聞く

少子高齢化、産業構造の急激な転換のなかで、働き方、学び方をどう変えるか

先生が部長を務められた国家戦略会議・フロンティア部会(繁栄のフロンティア)での「四十歳定年制」の提唱が大きな反響を呼んでいます。

柳川 報告書のタイトルは、「未来を搾取する社会から未来へ投資する社会へ」です。「四十歳定年制」にはかなり注目が集まりましたが、本当はこのタイトルのほうに注目してもらいたかったですね。

日本が抱えている構造的な問題をどう解決していくか、ということが提言の基本的な課題です。構造的な問題とは何か。ひとつは人口減少・少子高齢化です。こ

べきことは何でしょうか。

財政規律を高めるためにどういうことをすればいいか、その方策は、スウェーデンの仕組みなど、わかっています。問題は、どうすれば(やりたくないことを)実行できるかです。財政規律というのは政治家が自らを律する話ですから。

財政再建に成功した国は、日本より立派だったというわけではなくて、尻に火がついてやらざるを得なかっただけのことなのです。日本も本当に危機を実感するようにならないと、なかなか改革はできないと思います。しかし、改革が遅れば遅れるほど、改革のコストも高くなります。GDPの200%を超える債務

残高にいたすらに驚く必要はありませんが、危機は忍び寄っています。

また、財政自体はしばらく持続可能だとしても、日本ほど若者が搾取されている国はなく、世代間の公平の観点からは、改革は待ったなしです。我々現役世代は、選挙権のない将来世代に対して責任を負っているのです。将来世代の了解もとらないで、請求書を送る、すなわち借金の返済を押し付けるのはいいかげんに止めべきです。

(10月30日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

りよく働けるようにしなければなりません。

今でも人材をフルに生かしているかといえは、そうではありません。たとえば、会社の中でも社内失業といわれるようなことがありますし、若者の多くが非正規雇用です。女性も活用できていません。高齢者も、七十代でも元気で働きたいという人は大勢いますが、そういう人たちが活躍できる場がなかなかありません。本当にもったいないと思います。そういう人たちが、支えられる側から支える側に回ってくれる。そういう構造をどうつくるかを考えなければなりません。

人口動態というのは、ほぼ不可避的なものですから、移民を考えないとすれば、このままいくしかないということになります。そうであるなら、今の生産年齢人口をもっとうまく活用して、みんながよ

6面から続く
フルタイムで朝から晩まで働くという働き方しかない。女性が働くことは難しいですね。高齢者にしても、やる気も能力もあっても、朝から晩まで毎日働けるかというと、それはなかなか無理です。午前中だけとか午後だけとか、あるいは一日おきとか、二人で一人分とか、そういう働き方もできていいはず。そういった多様な働き方を、もっと認めていかなければなりません。

もうひとつの構造変化は、寿命が延びる一方で、産業構造の変化のスピードがものすごく早くなっていることです。IT産業に端的なように、世の中の変化が激しくなって、今まで通用していた技術が短期間のうちに要らない技術になってしまったりすることが、あちこちで起きています。つまり一生通用する技術や技能というものが、だんだん少なくなっていくわけです。

かつてであれば、二十代でがんばって能力や知識を蓄えれば、それで定年までやっていける、一生通用して働けるという職種が多かった。今でもそういう職種がないわけはありませんが、圧倒的にそういう職種は減りました。しかも寿命が延びて、働ける期間も長くなっている。そうすると、例えば二十歳から七十五歳まで働けるとしても、五十一年以上通用する技能とか技術というものは、残念ながらほとんどないわけです。

ですから、そういうものなんだという前提で、働き方や学び方を変えていかなければならないわけです。そのためには一生のうちで一度か二度、ピットストップ

柳川範之（やながわ のりゆき）
東京大学大学院教授
1963年生まれ。83年大学入学資格検定試験合格。88年慶応大学経済学部通信教育課程卒業。91年東大大学院修士課程、93年同博士課程修了。96年より東大大学院助教授、2011年教授。国家戦略会議・「繁栄のフロンティア」部会部会長。

プのように、例えば新たな能力を身につけるとか、足りない技能を補充する、あるいは新しい働き方をするというようなことをしないと、長い人生を走り続けられないだろうということ。今の日本社会は、このふたつのどちらにも対応できていません。そこで働き方を変えると同時に、学び方も変えることが必要になります。

基本的には生涯学習ということなんです。今の生涯学習はどろどろかといいますが、今の生涯学習はどろどろかとい

働き方を変えたり、学び直したりする社会へ 普通にできる社会へ

そういう社会にしていくなための具体的提案のひとつが、四十歳定年制です。もちろんこれは、四十歳でみんなクビという話ではありません。

正社員というのはどういうことかというところ、「期限の定めのない雇用契約」を結んでいるということなんです。契約書には雇用期間が書いていないのですが、定年制によってその期限を区切っているわけです。この「期限の定めのない雇用契約」について、二十年と書いていない雇用契約については、二十年とみなす。その他の期間の雇用契約については、契約書に雇用期間を書いてください。ですから十五年の雇用契約があれば、三十五年とか四十年の雇用契約もできるわけです。

現状では、短期の雇用契約を繰り返して最大五年間か、そうでなければ定年までの雇用契約か、この二つしかないわけです。雇用期間のバラエティーをもう少し増やすために、本丸である「期限の定めのない雇用契約」を二十年にして、そのほかのバリエーションを増やしたらどうか、ということなのです。当然、二十年経った後も雇用契約を続けることはできますし、場合によっては最初からうちが六十五歳まで雇います、という契約もありえます。

教養的なものにウェットが置かれていまます。それはそれでいいのですが、もう少し新たな働き方とか社会貢献に結びつくような学び方の仕組みを作っていく必要があるだろうということ。そして今の年功賃金・終身雇用で一生同じ会社に居続ける、ということではなくて、どこかでいったん区切りをつけて学び直しができる、そういう社会にしなければいけないということ。す。

ただ本質的には四十歳よりも前に、三十五から四十六くらいの間に入った働き方を見直したり、学び直したり、場合によってはNPOなどこれまでと違う働き方をする、そういうことを模索する時期を、標準パターンとしてつくることが重要ではないかと思えます。

今の日本でも転職は自由だし、学校で学び直すことも自由ですが、しかしそれがマイナーなルートなので、やろうと思っても、やはりなかなかむずかしいわけです。それを標準的なルートとして社会的に確立する必要があるだろう、そのために四十歳定年制をひとつの基本形にして、学び直しや転職が普通にできるような

現実を直視し、未来への投資を

——中途採用の労働市場がほとんどない、ということがネックになると思いますが。

柳川 なぜ今、中途採用のルートがないかというところ、中途採用がマイナーなルートになっているからですね。ある意味で「鶏が先か、卵が先か」という話になるんですが、みんなが中途採用市場に出てくると、もはやマイナーなルートではなくなるわけです。ただそのときにネックになるのが、会

にしようということ。その学び直しにしても、日本ではほとんどそういう場がないので、どこでそんなことができるんだ、ということに現状ではなりません。ですから定年を短くすることよりもまず、社会人がきちんと職につながらよるような教育を受けられるような仕組みをつくるほうが先だろうと思えます。実践的な社会教育の機会や場を、もっと増やしていく。そういうところに政府の社会保障予算を使うべきではないか。こういう文脈のなかで、四十歳定年制ということが出てきているわけです。

社会のニーズにあった教育ができるように、お金は政府が出すにしても、民間の教育機関などももっと係わる。また雇う側のニーズが入ってこなければなりませんから、ここはかなりの程度企業にトレーニングしてもらって、企業が必要としている技能や能力を身につけてもらうほうがいいでしょう。

地方の国立大学なんかでやるのがいいと思うのですが、そこでは大学の先生ではなくて、企業である程度経験を積んできた人が、座学だけではなくて、現場でのオンザジョブトレーニングも含めて教える。そういう形で、役に立つ能力を身につけた人材を、企業と一緒に育てていく。そういう仕組みをつくるのが大事ではないか、ということ。これが今回の提言のおおまかな趣旨です。

社の中の人事形態が中途採用を前提としていない、最初から新卒・正社員で入るルートしか想定していないことです。これを壊していかないと難しい。そこで先ほどのような、二十年の労働契約の話になるわけです。

正社員というのが、新卒から定年までずっと続くものではなくて、二十年でいったん切れるということ。新卒で入って二十年という場合もあれば、三十五歳から二十年というパターンもあるとい

う場合に、正社員のバリエーションが広がる。そういうことによって中途採用の人も入りやすくなる。これがひとつです。もうひとつ、さきほどの学び直しというのは、むしろ中途採用、転職を促すための仕組みです。いわゆるヘッドハンティングをされて転職する人は別にして、普通の人がある会社を辞めて別の会社に移ろうとする、ネガティブに受け取られることが多い。そうなるとなかなか転職もしていい。雇う側としても、どこかを辞めてきた人をダイレクトに雇うというのは、なかなかハードルがある。そこでワンクッション置いて、何か新しい能力を身につけたとか、こういうスキルアップをしましたというようなプラスアルファをつけることによって、次に移りやすくなる。そのための仕組みを考えようということ。

まとめると雇用契約を柔軟にするということ、途中でスキルアップできる機会をつくらせて転職しやすくするということです。

——大企業が潰れても不思議ではない時代です。こうしたなかでは、否応なく転職や中途採用に直面せざるをえません。働き方や学び直しの機会をつくることは、やらざるをえない改革でもあると思います。

柳川 これまでお話ししたようなことは、好むと好まざるにかかわらず、やらざるを得ない課題です。大きな目で見ると、人口減少・高齢化と産業構造の転換という大きな構造のなかにあって、いずれは直面せざるをえない課題です。何となく、悲惨な結果になってから対応するということでは、社会的な損失も大きい。なるべくそういうことが起きる前に、ある程度事前に取り組んでおこう、ということが提言の主旨でもあるわけです。

ただどうしても元に戻そう、これまでの構造をなんとか維持しようというベクトルが働くことも否めません。その意味では今回の提言では、短期的にはつらへてもきちんと方向性を示してつらへることの

重要性を提起したつもりです。もうひとつ、多くの人が誤解しているところがある。かつての高度成長期のような社会に、うまくすれば戻れるんじゃないか、企業も今は苦しいし、リストラもしているけれど、ここをがんばればまた、終身雇用を保障できるような会社になるのではないかと。だから何とかして傾いた企業を支えたり、終身雇用を維持しようということになる。

しかし最初に申し上げたように、基本的にそれらは無理なシステムになっている、ということ。これだけ国際競争が激しくなっているなかでは、企業は潰れて当たり前ですし、そのなかで次々に新しい会社が生まれてくるのが自然なこと。どんな大企業でも、永続的にうまくいくことはありえない。じつは昔からそうだったんですが、大企業でも潰れたり、リストラがあったりするのには当たり前。その構造を前提にして、働き方や社会の仕組みを作っていくかなければいけない、というのが私の基本的な考えです。

——新卒で正社員になった人たちが、「ずっとこの会社で働きたい」と思う割合は近年、右肩上がりで増えています。柳川 そこはやはり、もっと現実をみるべきだろうと思えますね。「ずっと働きたい」「ずっと雇いたい」というのは気持ちとしては分かりますが、それは無理なこと。終身雇用を維持できるなら、そのほうがいいと私も思います。しかし、維持できないというのが現実です。終身雇用がいいか、悪いかということではなく、現実には維持できるかといえは、維持できない。それを前提に働き方や学び方を考えていかないと、どんどん現実からかけ離れていくことになってしまいます。

(11月9日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

市民の「意思あるお金」で、エネルギーの地産地消をめざす

飯田市・おひさま進歩エネルギー株式会社の挑戦

原亮弘・おひさま進歩エネルギー(株) 社長に聞く

エネルギーの地産地消をめざしたNPOの設立

私たち、おひさま進歩エネルギー株式会社は、ファンドを通じて市民の意思あるお金を集め、エネルギーの地産地消を目指しています。現在は六本目のファンドを募集中で、これは四億円規模の出資で、長野県を中心に兵庫、三重などの太陽光発電事業に投資する予定です。地域M E G A おひさまファンドについて、合計1メガ規模の太陽光発電を予定しています。(飯田市には、市と中部電力が共同で運営するメガソーラーもある。)

私たちはNPOとして出発しました。ひとつのきっかけは、飯田市が一九九六年に策定した基本計画のなかで、環境文化都市ということを掲げ、翠峯からハーブ、ソフト両面からさまざまな施策打ち出してきたことです。当時は京都議定



原亮弘 (はら あきひろ) おひさま進歩エネルギー代表取締役社長

1949年生まれ。長野県立飯田長姫高校卒。東京で勤務の後83年帰郷、地元企業に勤務する傍ら公民館活動など地域の活動に係わる。04年NPO法人「南信州おひさま進歩」を設立、理事・事務局長、同12月「おひさま進歩エネルギー有限会社」を設立し代表取締役に就任。おひさま進歩エネルギー株式会社 <http://www.ohisama-energy.co.jp>

書ができたこともあって、行政でも環境ということが盛んに取り上げられていました。ただその少なくない部分が、一過性のかけ声に終わりがちだったのも、残念ながら事実だろうと思います。しかし飯田市は環境文化都市という方向で、ぶれずに施策を積み重ねてきました。

そんななかで、市民からもできることがあるのではないかと、あるいは市民だからこそのことができることがあるだろう、ということのできたのが、私たちの「南信州おひさま進歩」です。その目指すところはズバリ、エネルギーの地産地消です。二〇〇四年のことですが、当時はエネルギーで地産地消というのは珍しかったと思います。

じつは私の兄が大学で化学の研究をしていて、その兄から地球温暖化のことを聞いたりしていたこともあり、リオ・サミットのころから環境問題に関心を持つようになりました。飯田市は公民館活動が盛んなのですが、私も公民館活動のなかで、環境問題の学習会をやったりしていました。

そういうなかで、あるとき、内橋克さんのF E C 自給圏という話を読んだのです。簡単に言えば食(Food)、エネルギー(energy)、ケア(care)の3つを地域で自給していくことが大切だということ。まさに地産地消ですね。それで私も、エネルギーの地産地消という言葉を使うようになったのです。

最初に手掛けた事業は二つです。ひとつは市内の保育園に、「さんぽちゃん一号」という太陽光発電設備を設置しました。これは寄付によるものです。もうひとつは食用油(廃油)を燃料に変えるB D F 精製実験プラントです。

廃油の事業を手がけたのはなぜかというところ、地元の飲食店のみなさんが、自分たちが使った後の天ぷら油をどうしたらいいか、という課題意識を持ってもらえると聞いたんです。私のほうは、廃食用油を使ったプロジェクトも知っていたので、こういうことを実験的にやってみようともちかけて、この菜の花プロジェクトが始まったのです。

このプラントは地元の鉄工所といっしょに、自分たちで作ったものです。指導してくれたのは、新潟の柏崎市の技術者

のみなさんです。ご存じのように、あそこには原発がたくさんありますから、関連する技術者も大勢いるんです。そういう人たちが、地元の観光業者や漁業関係者といっしょに、廃油を再利用する取り組みをしていたのです。その人たちが設計図を貸してくれて、それを元にして自分たちで作りました。

もうひとつの取り組みが、太陽光発電です。もともと私はこちらをやることを考えていました。すでに京都や東京で、人が集るところに寄付で太陽光パネルを取り付けて、普及啓発していくという取り組みが行われていましたので、飯田市でもぜひやりたい。行政も太陽光発電の普及に取り組んでいるわけですから、市民からもこういうことをすれば、普及に役立つだろうと考えました。

そう思って調べてみると、飯田市は日

会社を設立、日本初の「おひさまファンド」を立ち上げ

次に大きな転機となったのが、おひさま進歩エネルギーという会社の設立です。契機となったのは、環境省の「まほろば事業」に、飯田市の事業計画が選定されたことです。これは正式には、環境と経済の好循環のまちモデル事業というもので、温室効果ガスの排出を抑制しながら、そのことが地域経済の好循環にもつながり、あわせてまちづくりにも貢献する、そんな事業として飯田市の計画が採択されたわけです。

ではその事業を誰が担うのか。いろいろ検討を重ねたのですが、なかなか結論が出ませんでした。しかしこれはエネルギーの地産地消を実現する絶好の機会を得たわけだから、ここでNPOが母体になって事業会社をつくらうじゃないか、ということになったのです。そこでNPO南信州おひさま進歩から、おひさま進歩エネルギー(有)を立ち上げ、この「まほろば事業」を担うことになったの

照射時間が長いだけではなく、日射量が豊富だということがデータで分かりました。太陽光発電が有効だということが、改めて分かったわけですね。逆に風力は全然ダメです。まさに自然エネルギーというのには、その地域に一番合うものを使うということ。その意味でも地産地消なんです。地域特性を生かすという点は、食べ物も同じだと思います。ないものねだりではなく、あるものを生かすということですね。

最初の太陽光発電は、すべて寄付で賄いました。3キロワットと小さなものですが、それでも大変でした。発電量は小さいですが、この事業を通して(発電所となった)保育園に通う子どもたちやその親、周りの人たちに、温暖化防止活動が広まるようになれば、ということで行いました。

事業会社とすることになると、発電事業そのものはちゃんとやっていますが、寄付でやっていたときは違って、リスクを伴うことになりました。資金の出し手に対しても、リターンを保証することはできませんが、できるだけ利益を出すようにしなければなりません。これはNPOでやっていたときとは大きく違います。

会社を立ち上げるにあたっては、いくつか考えがありました。「まほろば事業」を担うための会社ということなら、この事業が終わってしまえば(太陽光発電の期間は二十年)この会社を閉じてしまうこともありえます。しかしせっかく環境省が税金を使ってやる事業ですから、それがモデル化されて、他にも広がるような事業にならなければいけないだろうと思います。自分たちとしても、これで終わらせるということではなくて、これをベースにしてきちんと地域で事業を継続

していくようにしたい。そこでまず、私が一人で会社を立ち上げるという形にしました。他にモデルがあるわけではないので、すでに北海道で風力発電事業に取り組んでいる人たちや、環境エネルギー政策研究所など、いろいろな方に助けてもらいながら、徐々に地域で事業を拡大し、人も増やしてきたいところ。」「まほろば事業」の補助金をベースに、日本で初となる「南信州おひさまファンド」を立ち上げました。一口五万円、一口五十万円という二種類の出資を募って、そのお金を減らす事業(太陽光発電、省エネ)を行い、その利益を出資者に還元していく、というものです。太陽光発電システム設備費の三分の二に、環境省の補助金が入る、という仕組みです。

これには飯田市の補助金は、いっさいありません。しかしじつは、この事業は飯田市の英断なしにはできなかった、といつもいいと思います。どうということかというところ、この事業では、民間会社(おひさま進歩)が飯田市の公共施設の屋根に太陽光パネルを取り付けるのですが、これは公共施設の目的外使用にあたるわけです。目的外使用の申請をして許可を受ける、という手続きになるわけですが、その際に飯田市は、二十年間行政財産を貸し続けるという契約にしてくれたのです。

二十年間というのはどういうことか。さきほどの出資のうち、一口五十万円のほうは償還期間が十五年から二十年となっています。つまり二十年間、公共施設を借りて事業ができる、ということ。でないと出資者リスクになるわけです。こうして飯田市が二十年契約にしてくれたことで、出資金も集まったわけです。

事業そのものもいいことは、誰でもわかります。環境省の補助事業でもあり、CO2を減らすし、自然エネルギーを促進することにもなる。だから、十五年も二十年もこの会社は続くのか、この事業は続くのか、できたばかりの会社だし……と

面へ続く

8面から続く

なるのは当然ですね。そこをちゃんとヘッティングしてくれたのが、市の施設を二十年間貸し続けるという仕組みなんです。

また二十年間施設を貸すということで、飯田市がこの事業を絶えずチェックするということにもなります。そういうことも、出資者にとっては安心材料になるわけです。

〇五年三月から募集を始めましたが、締め切りを待たずに満額を集めることができた。お金は全国から集りました。温暖化防止に役立つという出資者のメッセージが多数寄せられたことから

再エネ事業が生み出す地域経済の好循環

これまでのファンドでは、出来た電気は全量、(太陽光パネルを設置している)飯田市に売ります。その電力は飯田市の施設で使い、余剰分はRPS法で中部電力に売電します。価格は通常の電力と同じですから、電力を買い取る飯田市にとっては、中部電力に電気料金を支払うのと同じことになるわけです。買い取った電力のうち、余った分は中部電力に売るので、実際に支出するのは使った分の電気代だけ、ということになります。飯田市は、ここでも余計な負担はないということです。

も、市民の意思あるお金であることが分かります。

〇七年六月に第一回目の配当を、計画通りに実行しました。事業利益からの分配額は当初の目標(2から3・3%の利回り)を達成できました。

これまでに五回、こうしたファンドを募集して運用に入っています。今募集している「地域MEGAおひさまファンド」は六回目のファンドになります。募集総額は4億円、2%(一千万円)から3%プラス(一千万円)の利回りを目標にしています。

つまり、誰かが特別に儲かる、あるいは負担するという仕組みにはなっていないわけです。たとえば、こういう事業だから出資者にもちゃんと選んたいと、買取価格を上げたとしたらどうなるか。その上乗せ分は、電力を買い取る飯田市が負担することになります。飯田市の負担が増えるわけです。そうではなく、誰かが余分に負担することなしに、みんなが少しずつプラスになるようにする。そういう仕組みです。

飯田市にとっては、太陽光発電を普及させることができる、しかも税金を使わずに。私も、いくらでも利益を出しながら、この事業が持続的に回るようにしていく。出資者の人たちは、リスクがゼロではないけれど、うまく回ればいくらかのリターンを得られる。みんながWin-Winの関係になれる仕組みだと思っています。

「おひさま」の事業は、大きく分けて「創エネルギー」「省エネルギー」「カーボンオフセット」です。

省エネルギーについては、ファンド事業とは別に、家庭や事業所の省エネ機器の調達などのお手伝いしています。

創エネのほうも、当初は太陽光発電でしたが、二回目のファンドでは森林バイオ

オマスを使った熱供給事業(ペレットストーブ、ボイラー、太陽熱温水器など)も行いました。飯田市は合併によって森林面積が大幅に増えましたから、森林も大事な地域資源です。

カーボンオフセット事業は、自然エネルギーの価値を活用したものです。自然エネルギーには環境価値がありますね。太陽光発電でつくった電気は飯田市が買取りますが、価格は通常の電気料金と同じです。つまり、環境価値については飯田市に渡るのはなく、われわれに残るわけです(余剰電力分)。これも出資者に還元します(グリーン電力証書)。

こうしたエネルギーの地産地消が、一定の収益を上げる事業として成立するということが自体、また日本では「未体験ゾーン」ですが、再生可能エネルギーを事業として考えた場合、確実に言えることは、入力部分(原材料費)はタダなということです。一次エネルギーはタダなんです。

アウトプットとして出てくるエネルギーの価格が高い、という議論はあります。確かに当面は高いかもしれませんが、しかし事業計画というものは簡単に言えば、初期投資と稼働している間の原材料費やランニングコストの総額を、何年かけて回収するかということです。原発も自然エネルギーも、この原理は同じです。自然エネルギーの場合、初期投資をすれば、原材料はタダ、価格も量も安定しています。後はランニングコストだけです。ところが化石燃料の場合、価格は変動します。さまざま要因で争奪が伴いますし、そもそも日本には少ない。あわせてCO2を出す。原発に至っては放射性廃棄物を出す。どちらをやるのか、という話ですね。

だから設備投資が償却できる期間、ちゃんと稼働することができれば、自然エネルギーは十分事業として成り立つわけです。そういう意味では、事業計画を立ててやすいんです。とくに太陽光の分散型発電は、全部がいつせいにトラブルを起こすということはないので、安定して電力を供給できるんです。

つまり、こういう事業計画を立てやすいような環境整備が求められているわけです。飯田市が二十年間の施設貸し出し契約にしてくれたのもそういう意味があるわけで、今回の固定価格買取制度も、その大きな第一歩です。その先にさらに発送電分離などの課題がある。そこを一步ずつクリアしていくことだと思います。

買取価格が高すぎる、それが電力料金に転嫁されたら困る、と経済界が批判しているようですが、城南信金の理事長が言っていました。そうじゃない、そのお金は今度は地域に回ると。ところが化石燃料のエネルギーでは、払った電力料金は地域の外や、国外に出て行ってしまっただけです。地域や国内でお金が回る

飯田市は南アルプスや中央アルプスに囲まれています。ここに降った雨は天竜川に流れ込むわけですが、三千メートル級の山から一気に流れ込んでくる水は、かなりの力を持っていますから、それを小水力発電に生かすことができます。さらに山そのものが自然エネルギーの宝庫ですから、それをちゃんと使わない手はありません。

エネルギーもコミュニティーも、自分たちでつくる

太陽光自体がまちづくりにとってどういう役割を持っているか、ということにはちょっと見えにくいかもしれませんが、小水力、バイオマスというところでは確実に地域が元気になる。今飯田市は、合併で広がった森林地域での小水力発電を検討しています。自然エネルギーそのものが地域資源だと思いますが、そのなかでも小水力はまさに地域に密着したものです。そういうものを利用してエネルギーをつくる際には、その地域の人たちにちゃんと価値が還元されることが大切です。バイオマスでも、自分たちで山を管理して、そこで仕事をしながらエネルギーを作るわけですから、

ということは、地域の雇用や消費に回るといことです。そうすると地域の経済は活性化します。批判している人たちに、いずれ経済効果は波及してくるんです。

こうした事業では持続可能性が大切です。損をしたら絶対に続きません。大きく儲ける必要はありませんが、損はしない、少しでもいいけれど利益は出るということでない、働く人も増やせませんか、事業として継続できません。誰かが余分な負担をしている、ということではNPOでも長続きしません。「いいこと」をやりながら、それでリターンも多少ある、ということが大切です。

飯田市の歴史を振り返ると、秩父事件と同じ時期に飯田事件というものもあり、大正デモクラシー期の隆盛とか、スポーツ青年団活動とか、公民館活動にはさまざまな背景があるんです。もうひとつ大きいのは、現市長より二代前の市長のときに、市役所の職員は必ず公民館の仕事を務めるということにしたのです。飯田氏には中央公民館というものがあります。公民館はそれぞれ独立して、各公民館には必ず市の職員が配属され、地域の人と密な関係を築くようになっていきます。ここに全員行くと。市長が代わっても、それがずっと続いている。このことが大きいと思います。

ですから趣味の教室だけではなくて、学習会をやったりしながら地域の課題を見つけていくようなことが、普通に行われているわけです。最近各地にまちづくり協議会というふうなものがありますが、飯田市ではそれを以前からずっとやっていた、といえるかもしれませんね。

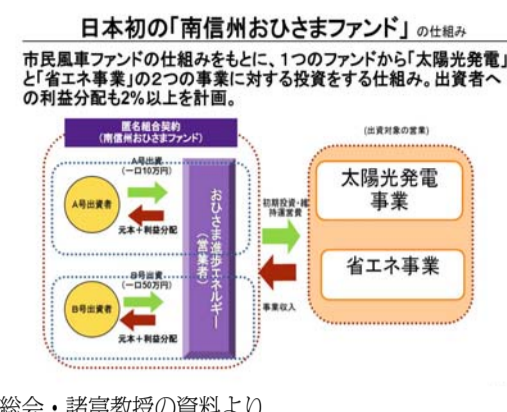
おひさまゼロ円システム さらに普及拡大をはかる智恵

これまではファンドで資金を集めて太陽光パネルを設置してきましたが、新たに信用金庫に協力してもらって、一般家庭に設置費ゼロで太陽光パネルを設置するという「おひさまゼロ円」システムを始めました。一般家庭で太陽光発電をやるうとうとときに、一番ネックとなるのは初期投資(パネルの購入、設置費用)です。一般家庭に太陽光発電パネルを設置

し、九年間にわたって一定の月額費用(一九八〇〇円)を電気料金として払ってもらいます。十年目からは設備は譲渡されますから、売電収入は全額入ることになります。そうすると、二から三年でそれまでの負担は回収できる計算になります。太陽光パネルは二十年はもちますから、そこから六、七年は全額儲かる計算になるわけです。

10面へ続く

日本初「南信州おひさまファンド」の仕組み



総会・諸富教授の資料より

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会（会費 無料）
12月2日（日）午前10時より
「がんばろう、日本！」国民協議会事務所（市ヶ谷）
- ◆越谷「日本再生」読者会（会費 200円）
12月11日（火）午後7時より 白川秀嗣事務所
- ◆船橋「日本再生」読者会（会費 100円）
12月21日（金）午後7時より
船橋北口「みんなの図書館」
- ◆北九州「日本再生」読者会（会費 500円）
12月8日（土）午後3時30分より 小倉商工会館
- ◆大阪「日本再生」読者会（会費 500円）
12月12日（水）午後7時より ドーンセンター
- ◆京都・青年学生読者会（会費 無料）
12月4日（火）午後7時より 同志社大学寒梅館

*** 以下は事前のお申し込みが必要です ***

- 望年会&特別講演会（京都）
12月14日（金）
午後6時から コープイン京都202会議室
特別講演会「米大統領選後の国際情勢を展望する」（仮）
村田晃嗣・同志社大学教授 会費 1000円
午後7時から 望年会 コープイン京都1階 会費 3500円
- 望年会（東京）
12月22日（土） 午後4時から 会費 2000円
「がんばろう、日本！」国民協議会事務所（市ヶ谷）
- 新春特別シンポジウム
「エネルギーと自治
～民主主義のバージョンアップとフォローシップの転換」
2013年1月12日（土） 12時から15時30分まで
アルカディア市ヶ谷 5階「穂高」
参加費 2000円
パネラー 植田和弘・京都大学教授、諸富徹・京都大学教授
武久顕也・瀬戸内市長、原亮弘・おひさま進歩社長
ほか

*3.11を日本社会の転換としていくために、「エネルギーと自治」の観点から議論します。
植田先生は「買取価格決定委員会」の委員長として、3.11後のエネルギー政策転換に係りました。
諸富先生は、持続可能な発展という視点から自治体のエネルギー政策を実践的に研究しています。
武久・瀬戸内市長（401号インタビュー）、原・おひさま社長（今号インタビュー）からは自治体、地域ビジネスとしての再エネ事業の展開と、まちづくり・自治の発展について、実践的に提起していただきます。
政権がどうなるうとも、3.11から始まった日本社会の変化をエネルギーと自治の領域では確実に集積し、展開していくという主権者運動のゆるぎない方向性を共有し、さらに広めていく場としたいと思います。ふるってご参加を！

■問い合わせ 03-5215-1330

○面から続く

タダで太陽光パネルを設置するための費用は、信用金庫からの出資と市民ファンドからの出資、行政からの財政支援（太陽光発電普及政策の一環）などで賄います。

太陽光パネルを設置した住宅の負担は、どうなるのかという点、九年前は負担が増えます。通常の電気料金（単価23円）のほかに、月額一八〇〇円を支払ってもらうわけですから。考え方としては、太陽光パネルをローンで購入するようなものです。ただし、太陽光発電の分だけ、従来よりも電気料金が減るのは確かです。

一方で余剰電力の買取が〇九年から始まっていますから、これによって新たに売電収入が発生します。買取価格は単価48円です。つまりこの売電の額と（使用した）電気料金の額との差によって、月額一八〇〇円の負担感は違ってきます。昼間は留守がちで日中の太陽光発電の多くを売電に回せる家庭と、昼間も家にいて電気を使っている家庭とでは、ここが違ってきます。また節電の度合いも反映されてくるわけです。

もうひとつ、ローンの場合、売り主と買い手との間で契約が成立すれば、そこで電気

○面から続く

がどう作られているかは関係ありません。ところがゼロ円システムで毎月払ってもらうのは、太陽光パネルのローンではなく、ここで生まれた電気を使ってもらう電気料金なのです。つまりどういふふうに電気が作られているか、「おひさま」が責任を持つわけです。

私はよくこういう例を出します。レストランでハンバーグを注文したら、ある人は100グラム、ある人は150グラムということはありません。同じ料金ならちゃんと同じ質、量の料理が提供されなければなりません。それと同じで、同じようなサービスが提供されるような屋根、つまり一定の量の電気が供給できる屋根でないと、つけられないということ。普通、ここにパネルをつけてくれといえは、業者はどこなところにもつけます。そこがローンとは大きく違うところ。そして九年前、ちゃんと電気が供給できるようにモニタリングしてメンテナンスを行います。

ですから「おひさま」と、地域の設置・メンテナンス事業者さんとの連携が、非常に重要になってくる。これも地域ビジネスならぬこと。何かあったときに、すぐに飛んできてくれるというのは、すごく大切なことです。地域に対する経済効果も見込めます。

○面から続く

これまでファンドで集めた資金が八億円余り、信用金庫の出資が一億円くらい、行政からの補助金も合わせると十五億円くらいの事業になっていきますが、それがこの地域の電気事業者さん、設備業者さんへの経済効果になっているわけです。

最初は太陽光発電事業をやる、それも市民出資で、国の補助をもらってやる。いったら、業者のみならずは「こんでもない」と猛反発しました。しかし始めてみたら、むしろ仕事を作ってくれちゃいかというところで、今では全面的に協力してきます。

今や飯田市周辺も含めて、南信州に二五〇箇所、おひさま発電所が面的に広がっています。持続可能性を確保しながら、エネルギーの地産地消を事業としてさらに展開していきたいと思えます。

（11月16日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

○面から続く

こうした提言を行ったという点である。（繁栄、敬智、幸福）
他の部会も、二〇五〇年からのバックキャストイングという手法で議論した。

こうした基盤を共有したうえで、「民主主義の失政」批判なのか。55年体制の復古主義は趣味の問題かもしれないが、東アジアのパワーバランスの変化という現実が見えていないのは、趣味の問題では済まされない。早い話、強面の憲法改正論を振り回すことが、同時期の韓国大統領選挙に影響を与える可能性、そのリスクマネージはできていないのか。

あるいはG2ないしはG0といわれるようなパワーバランスの変化がリアルに見えるからこそ、経済力を背景に力押ししてくる中国にルールで対抗する、という立ち位置に立つために、TPPも日米同盟も必要だと言

い得る。この変化が見えていないければ、TPPも日米同盟も単なる中国脅威論や中国包囲網でしか語れない。そのときの「国益」とは何か。（国益を損なうならTPPに参加しない、と

○面から続く

いつか「国益」とは、まさか個別業界の利害ではあるまい。

原発も「脱」やら、「卒」やらの打ち上げ花火に付き合うほどわれわれはヒマではない。脱原発は稼働をゼロにしたり、核燃料サイクルを止めればそれで済む、というものではない。社会経済システム、われわれの生活全般に大きく係わる以上、社会的なコンセンサスを繰り返し、それを積み重ねていかなければならない。ドイツの原発ゼロは、チェルノブイリ事故以来、嘗々とその国民的議論を積み重ねてきたからこそその国民合意にほかならない。そのプロセスを飛ばせば、「たとえ今、脱原発依存を宣言しても、選挙で政権が変われば、その決定は数年もしないうちに、たやすく覆される可能性がある（枝野幸男「叩かれても言わなければならないこと」）。

だからこそ「止め方」が大切なのだ。「脱原発依存」とは、最も深刻な「負の再分配」に直面することである。「原発はやめなければいけない。しかし他方で、やめ方を間違えてはいけない。

ただ、危ないから早くやめるべきだ、早くやめようと言うだけなら、それは政治ではない。どうやったら確実にやめられるのか。それを考えて、そこに一歩でも近づけるのが政治の責任であり義務である（同前）。

○面から続く

この基盤を共有したうえで、「民主主義の失政」批判なのか。そうでなければ単なるスローガンの言い放しか、なし崩しの現状肯定か、どちらかにしか帰結しない。

ここから民主党政権のもうひとつの功績が見えてくる。それは歴史をよび返して、やめ方、たたみ方のマネジメントという政権担当能力のハードルを可視化したことにある。経済も人口も右肩上がりで増えていく時代には、何かをやめるにしても、別の何かを分配するところまで、しかしこれからはそうはいかない。21世紀の新しい現実が要求する政権担当能力とは、やめ方、たたみ方のマネジメントであり、不利益や負担の再分配に関する合意を形成することだ。

原発ゼロにしろ、コンクリートから入へにしろ、次の社会ビジョン・21世紀の新しい現実からの転換は、いくらその必要性を説いたとしても、人々の不安を呼び起こすことも事実だ。既得権を叩いて壊せばいい、という次元のことではない。野心的な転換であればあるほど、ついていけない層にまで納得感を醸成するマネジメントが求められる。もはや、分配する利益がない時代に、こうしたたたみ方、やめ方のマネジメントを、どうやって身に付けていくのか。

これは右肩上がりの時代の政権運営にはなかった、民主党政権ではじめて可視化されてきた課題である。これを共有したうえで、「民主主義の失政」批判なのか。

自治分権の現場では、老朽化したインフラの縮小も含め、や

○面から続く

め方、たたみ方の合意形成がリアルに求められている。既得権層も含めた納得感、合意形成のためには何よりも、市民に開かれた熟議の場が不可欠だ。その試行錯誤、実践はすでに集積されつつある。そこから民主党政権運営を批判する場合と、右肩上がりの経験から批判する場合とは、同じ「稚拙」という言葉でも、意味が一八〇度違うことになる。

そして民主党政権で明らかに変わったことは、事業仕分けをはじめとするオープンガバメントの取り組みである。これを後戻りさせるわけにはいかない。財政規律が働くかどうかは、結局、決定過程や執行過程に国民の目が届くかどうかにかかっている。統治機構の改革は、憲法改正を振り回すような制度いじりの空中戦ではなく、地道だが確実に国民主権を具体化していくインフラ整備の集積ではないのか。

チェンシに失敗し、打ち込まれた先発ピッチャーをもう一度マウンドに立たせる、という叱責・批判の方法もある。これだけはやるなどクギをさして、監視つきで選手交代させる、という方法もあるだろう。

いずれにしろ、「政党」の現状は目を覆うばかりだ。「あっちもこっちも／ひとさきおこして／いっばい呑みたいやつらばかりだ（宮沢賢治）。だからといって、私たちは次世代に引き継ぐ民主主義を、あきらめるわけにはいかない。そのフォローアップこそが必要だ。「われわれは最後まで戦い続ける、敗者に甘んじることはない（we are the champions queen）」

*冬季一時金カンパへのご協力をお願いいたします。

自治分権の現場では、老朽化したインフラの縮小も含め、や